

奈良県告示第二百八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県中和土木事務所長から報告があつた。

令和六年九月六日

奈良県知事 山下 真

一 指定の場所（令和六年八月二十三日現在の地番による。）

桜井市大字三輪一〇三四番二、一〇三四番三、一〇三七番六及び一〇四八番二の各

一部

二 申請者氏名 ウィルエステート株式会社 代表取締役 萩原孝則

三 申請者住所 桜井市大字吉隠七九二番地

四 道路の幅員 五・〇〇メートル

五 道路の延長 三一・四メートル

六 指定年月日 令和六年八月二十九日

七 指定番号 中土第R〇六〇三号